広報 たかのす

発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数 6,100部）
印刷所　秋北新聞社

# 準防火地域に指定

## 鷹巣地区の中心部一帯

かねて申請中でありました「鷹巣都市計画準防火地域」指定が本決りになり、建設省告示第一八二三号（昭和四十一年六月十日付官報告示）によって、昭和四十一年六月三十日から効力を発することになりましたので関係地域の方はじゆうぶん留意のうえ遺憾のないようお願いします。

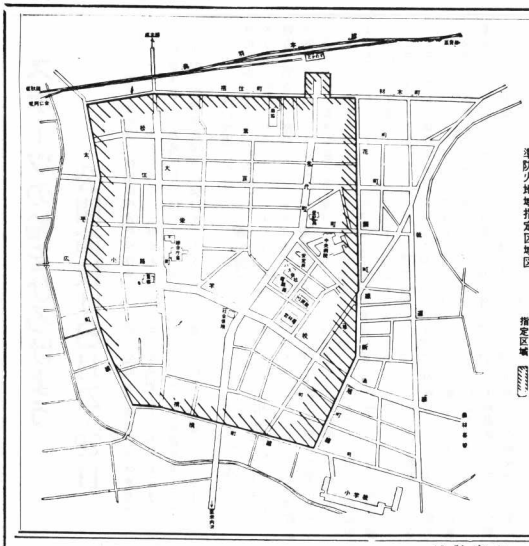


指域指定個所（区域図参照）は、鷹巣地域中心部約五四・八haですが、指定理由は昭和二十五年六月一日の一瞬に町の大半を焼土と化した大火、その後駅前や米代町、有楽町、栄町などいずれも中心街で数度にわたり災禍に見舞われています。

近年当町においては大火の発生を見ないのは幸いであり、建築物は人口の増加と商工業の発展に伴ない年々狭隘な中心地帯に集まり、経済価値の上昇とともにますます密集の傾向にあります。

しかし、建築物の構造は少数の特殊な建築物を除いては過半数が木造建築で火災に対しては丸裸同然の状況にあることは町民のひとしく認めるところです。

数年来屋根の不燃化については逐次改められてきているものの、街の中央部に存在する火の際の焼残りの地区はいまだに大火のもとになる飛火災の可燃性質材であります。

火災に関係の深い気象条件も悪く、フェーン現象も記録上年間数週間発生しています。

町の発展とともに地価の昇騰、空地不足から空地の確保は至難で、将来ますます家屋が密集することは明らかであり、これとともに延焼火災危険度が大きくなってきている。消防活動にも限度があり、ひとたび出火すれば大惨禍となることは想像に難くないものです。

このような現状から、防火都市を建設し災禍を最小限度に阻止するには、別図の地域として指定を受けることが現実的かつ効果的と考えられます。

〈建築基準法より〉

## 防火構造が必要

### 区域内の建築物の条件

参考のため建築基準法に定められている「防火地域」（防火地域又は準防火地域の指定）

建設大臣は、都市計画地内において、都市計画法の定める手続によって、都市計画の施設として、防火地域又は準防火地域を指定することができる。建設大臣は、指定する場合、あらかじめ、消防庁長官の意見を聞かなければならない。

（準防火地域内の建築物）

準防火地域内においては地階を除く階数が四以上である建築物又は延べ面積が千五百平方をこえる建築物は耐火建築物とし地階を除く階数が三である建築物又は延面積が五百平方以下の建築物は耐火建築物又は簡易耐火建築物としなければならない。ただし、卸売場の上家又は機械製作工場で主要構造部が不燃材料で造られたもので、火災の発生のおそれの少ない用途に供するものは、この限りでない。

準防火地域内にある木造の建築物は、その外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分を防火構造とし、これに附属する高さ二mをこえる門又はへいで当該門又はへいが建築物の一階である場合に延焼のおそれのある部分に該当する部分を不燃材料で造り、又はおおわなければならない。

（屋根）

建築物の屋根で耐火構造でないものは、不燃材料で造り、又はふかなければならない。

（開口部の防火戸）

耐火建築物及び簡易耐火建築物以外のものは、その外壁を隣地境界線に接して設けることについては、その外壁を隣地境界線に接して設ける外壁（隣地境界線に接する外壁）

外壁が耐火構造のものについては、その外壁を隣地境界線に接して設けることができる。などが規定されている。

防火設備を設けなければならない。

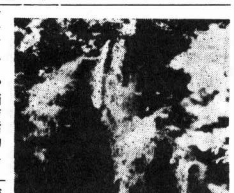

## 七月のこよみ

2日　半夏生
7日　七夕祭　小暑
13日　ぼん迎え火
15日　農業委員会委員選挙
16日　やぶいり
17日　家庭の日
20日　土用　海の記念日
23日　大暑
29日　土用の丑

【写真】　明り又の黒滝

▽固定資産税、国民健康保険税第二期納期　▽第十六回社会を明るくする運動月間　▽自然に親しむ運動　▽所得税予定納税の月

1日　国民安全の日　全国安全週間（七日まで）

更生保護の日　住民登録届出励行週間（七日まで）

## 社会を明るくする運動

### 七月一日よりはじまる

第十六回「社会を明るくする運動」が七月中全国で展開されます。

この運動の趣旨は、社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪の犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない社会善意と力を結集しようとする運動をきづこうとする運動です。

ことしの重点目標は「青少年の非行防止」をとりあげ、青少年の健全化を図るために家庭、学園、職場その他すべての社会環境をよくし、非行におちいった青少年がりっぱに立ち直るよう温かい愛の手をさし伸べることが必要である。今回の運動は、このような目標のもとに、すべての国民の等については、そのつど測量者が協議に伺います。

## 基準点測量を行ないます

建設省国土地理院東北地方測量部で国土基本図作成のため、航空写真撮影のため基準点測量をつぎのとおり行ないます。

今回この測量を行なうため、みなさんの土地に立入りすることもに測量に障害となる樹木の伐採などが必要となることもありますが、この趣旨と事情をご賢察のうえよろしくお願いいたします。

また、障害になった樹木の伐採などにかかわる補償

なお、対空標識板を設置されるので、この設置されたものにさわったり、取除いたりしないよう重ねてお願いします。

①作業の種類　基本測量（国土基準点測量）
②作業期間　昭和41年5月1日から42年3月31日まで
③作業機関　国際航空株式会社
④作業監督官　建設省技官　田村　勇
〃　河ぴれ靖一
⑤調査区域　鷹巣町全域

## ＜7月1日現在で＞

### 事業所統計調査

事務所、工場、店舗、飲食店、学校病院などすべての事業所を調査します。

### 商業調査

全商店（卸、小売）飲食店を調査します。

◎調査員がお伺いの際はよろしくおねがいします。

## 町内本籍・人口・世帯数

5月末日現在

| | | |
|---|---|---|
| 本籍数 | | 9,884 |
| 本籍人口 | | 32,991人 |
| 住民登録人口 | 男 | 13,745人 |
| | 女 | 14,248人 |
| | 計 | 27,993人 |
| 世帯数 | | 5,937 |

# 広報フラッシュ

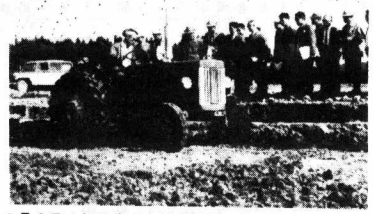

6月8日小畑知事が小猿部地区の農業構造改善事業と養鶏センターを視察した

6月14日栄小学校で女子児童が田植

## 各課室のしごと②

### 財政課、税務課

役場事務内容

〈財政課〉

**財政係**

▽歳入歳出予算の編成および経理
▽収入支出の調査
▽財政状況の公表
▽町債および地方交付税、交付金に関すること
▽基本財産、積立金および繰入金に関すること
▽町で行なう工事などの入札や契約を行なう
▽機械器具の調達および修善に関すること
▽物品の調達、受払い
▽不用品の処分

〈税務課〉

**賦課第一係**

▽固定資産税の賦課を調定
▽木材引取税に関すること
▽町税の諸証明を行なう
▽鉱産税に関すること
▽土地課税台帳、土地名寄帳、家屋課税台帳、家屋名寄帳および地積・図面ならびに家屋見取図に関すること
▽償却資産課税台帳に関すること
▽固定資産の評価および賦課資料調査
▽固定資産評価審査委員会の事務

**賦課第二係**

▽町民税の賦課と調定。町民税の申告指導
▽軽自動車税、電気ガス税煙草消費税の賦課と調定

**徴収係**

▽町税の徴収、滞納整理および処分を行なう
▽嘱託徴収（町外市町村に転出した未納税者（都）を徴収依頼すること）
▽納税貯蓄組合の育成指導ならびに納税奨励
▽法定普通税の納税奨励金に関すること

# スポーツの輪をひろげよう
## 公開演技は8月27・28日

文部省ならびに秋田県指定社会体育モデル地区公開会、鷹巣町民体育祭はきたる八月二十七、八の二日間にわたって全町内を会場として行なわれます

社会体育モデル地区指定は四十、一年度にわたり、ことしは最終年度として日頃公開準備に関係団体はもちろん、町民の最後の技量を期待しています。

四十一年度の実施計画は次のとおりですが、社会体育は鷹巣町民のすべてが、健康で明るく、豊かな生活を築くために広くスポーツ競技、沢口、七日市か合併を通じて住民意識を高めるため、鷹巣町民の幸福を得ようとするものです。

昭和四十一年度
文部省モデル指定
鷹巣町社会体育実施計画

（全県社会体育公開研究会鷹巣町会場　八月二十七、八日の二日開催）

## 地域ぐるみのスポーツを

研究主題

鷹巣町民の健康と融和を高めるため特に農村部の社会体育をどのように進めたらよいか。

昨年行なわれた町民体育祭の婦人会によるマスゲーム

### 設定理由

本町は昭和三〇、三十一年両年度に亘り付近七カ町村、鷹巣、七座、坊沢、栄の四町が合併されたものであり、隣接の部落の生活様式が鷹巣に影響されて最近特に変ったが、それでも鷹巣を除いて純農村の集合体である。町部の鷹巣は古くからスポーツ活動がさかんであるが、それに比較して周辺部の関心は全く稀薄である。これら周辺住民の生活交流は中心部鷹巣の諸行事に委ねられている現状である。鷹巣町民のすべてが健全で明朗な生活を築くために、これら周辺部を含めた体育の実践を通して公正忠実な町民性の育成を図らなければならない。

### 社会体育推進の目標

①スポーツ教室の運営と内容を充実させ更にスポーツ人口の底辺を拡げる。
②スポーツ少年団をふやし社会人としての基礎訓練を培う。
③スポーツ診断テストを実施し、自己の体力と能力を知り一そうスポーツに親しむようにする。
④健康体操を拡め特に農民や老人の健康保持に努める。
⑤地区を指定することにより、周辺農村部の社会体育に対する関心を一そう深める。
⑥スポーツ行事を町民全体のものにするため運営や内容を検討し更に充実したものにする。

### スポーツ教室を中心にねらい

鷹巣町におけるスポーツ活動は部分的にはかなり盛んに行なわれており、特に体協の誕生により最近は一層組織的に幅広く活動する可能性ができた。しかし地域の実情から一般婦人、職場青少年には施設や仲間（グループ）や指導者を十分与える機会が少なかった。第十六回国体を契起につくられた施設や地域の小、中学校、公民館を大幅に利用しながら、これらの対象者をスポーツ教室で継続的な指導をすることにより一そう発展したスポーツグループが育つようにしたい。

重点
①昭和四十年度の教室を一応継続するが、町周辺部にも開設する。
②体育に対する知識を深め、生活に一そううるおいをもたせる。
③余暇の善用により勤労意欲を高める。
④スポーツを楽しみながら人間関係を深めさせる。

### スポーツ少年団

①分年度のねらい
昭和三十九年度に結団された二つのスポーツ少年団を今年度も更に育成強化すると共に、旧鷹巣中心から旧村部へ拡大し新たに若干の少年団を結成する。
②指導者及びリーダー
指導者は原則として、その地域在住の学校教員、スポーツ関係者及び体協の各単位協会員を委嘱する。リーダーの養成には特に意を用い、団内において構成すると共に、研修会等にも積極的に派遣する。
③スポーツ少年団の名称、その他（名称、地域、対象、人員、種目の順です）

| 種目 | 場所 | 実施日時 |
|---|---|---|
| 町民体育祭 | 町営グランド | 8月28日 |
| 駅伝競走 | 町内一周 | 11月3日 |
| 少年団野外大会 | 中央公園 | 7月24・25日 |
| 早起野球大会 | 町営野球場 | 6月3～22日 |
| 水泳大会 | 中学校プール | 8月中旬 |
| 庭球大会 | 寺コート | 8月中旬 |
| 青年球技大会 | 鷹中体育館 | 8月7日 |
| 婦人バレーボール | 〃 | 8月4日 |
| 小学校バレーボール | 〃 | 8月4日 |
| 中学校選抜バレーボール | 〃 | 6月5日 |
| 職場バレーボール | 〃 | 8月中旬 |
| スキー大会 | 町営スキー場 | 1月下旬 |
| 卓球大会 | 公民館ホール | 2月中旬 |
| 全国産業人バレーボール大会 | 町営バレーコート | 10月6・7・8・9日 |

### 予定されているスポーツ行事

鷹巣中央スキー少年団、旧鷹巣、小中高、二五名、スキー他
小中、二五名、スキー他
陽清学園スポーツ少年団、南鷹巣、小中、二五名、強歩他

## 公民館のあんない
## 社会教育ことしの行事

目標
実施
イ、講座に進んで参加しましょう。
ロ、一つの輪をグループ、職場、家庭に広げましょう。

(一)学級
①青年学級
イ、一般青年学級＝年間一〇〇時間、一般教養、レクリエーション
対象十六歳～三十歳
ロ、農業青年学級＝年間一二〇時間、対象十六歳～三十歳、農業青年
ハ、月曜学級＝年間七〇時間、理髪技術、一般教養、レク
ニ、商工青年学級＝年間一〇〇時間、接客技術、簿記、販売、一般教養、レク、対象＝商工従事青少年
ホ、婦人学級＝年間三〇時間、家庭生活、消費生活、家庭教育、レク
対象十六歳～三十歳
主婦、日常食献立と調理実習
ヘ、若妻学級＝年間三〇時間、家庭生活、レク
ト、家族計画
チ、老人学級＝年間二〇時間、健康管理、現代への適用、文化財保存と繁栄、社会奉仕、対象六十五歳以上の男女

(二)教室
イ、青年教室＝年間三五時間、一般教養、農業技術、レク
ロ、料理教室＝年間六〇時間、対象女子青年、主婦、日常食献立と調理実習
ハ、孔版技術教室＝年間三〇時間、孔版技術一般、対象官公庁職員
ニ、ママさん教室＝年間二〇時間、育児、幼児の病気、家族計画、対象婚約者、結婚五年以内の若妻
ホ、生花教室＝年間一五時間、家庭職場の生花
ヘ、移動公民館
巡回文庫、図書、紙芝居、学習机、椅子、学習机、婦人学級、レク、風呂桶などの木工製品などを出品。ひろく町内の木工品が北海道内外に紹介され販路開拓が期待されます。

(三)講座
イ、成人講座＝年間二〇時間、一般教養、民法、交通法規、対象新成人
ロ、日曜大工講座＝年間二〇時間、小破修理、家庭計器製作、一般成人
ハ、農業講座＝年間二〇時間、田畑、果樹、酪農、養蜂、養豚技術、対象一般成人
ニ、手芸講座＝年間二〇時間、廃物利用による手芸の初歩、対象一般成人
ホ、交通法規教室＝年間二〇時間、交通事故防止のための法規講習、交通ゲーム、対象一般成人
ヘ、移動公民館
各地区三〇カ所（町政と町内の生活、社会教育についての話合いに紹介され販路開拓が期待されます。
本町からは食器戸棚、下駄箱、学習机、椅子、学習机、婦人学級、レク、風呂桶などの木工製品などを出品。ひろく町内の木工品が北海道内外に紹介され販路開拓が期待されます。
ト、家庭教育学級＝年間四〇時間、家庭教育に関するもの、一般青年
チ、老人学級＝年間二〇時間、健康管理、現代への適用、文化財保存と繁栄、社会奉仕、対象六十五歳以上の男女
(三)講座
イ、成人講座＝年間二〇時間、一般教養、民法、交通法規、対象新成人
ロ、日曜大工講座＝年間二〇時間、小破修理、家庭計器製作、一般成人
ハ、農業講座＝年間二〇時間、田畑、果樹、酪農、養蜂、養豚技術、対象一般成人
ニ、手芸講座＝年間二〇時間、廃物利用による手芸の初歩、対象一般成人
ホ、交通法規教室＝年間二〇時間、交通事故防止のための法規講習、交通ゲーム、対象一般成人
ヘ、移動公民館
各地区三〇カ所（町政と町内の生活、社会教育についての話合いに紹介され販路開拓が期待されます。
本町からは食器戸棚、下駄箱、学習机、椅子、学習机、婦人学級、レク、風呂桶などの木工製品などを出品。ひろく町内の木工品が北海道内外に紹介され販路開拓が期待されます。

## 木工製品を出品
### 北海道の秋田県物産展へ

県内の物産と観光資源を

ひろく北海道内に宣伝紹介し、もって物産の販路開拓と観光客の誘致を図ることを目的に「秋田県物産と観光展」が、県および県内十六市町の主催で札幌、函館市で開催されます。

札幌会場（今井百貨店）は六月二十八日から七月三日まで、函館会場（今井函館支店）は七月十二日から十七日までそれぞれ六日間で本町からは食器戸棚、下駄箱、学習机、椅子、学習机、婦人学級、レク、風呂桶などの木工製品などを出品。ひろく町内の木工品が北海道内外に紹介され販路開拓が期待されます。

## 七月は年金の納期

四月、五月、六月の三カ月分は、七月末日まで必ず納めてください。

国民年金は、老後の年金のほかケガや病気など障害者に対しても給付されます。

この給付の請求権は、四十一年度（四十一年三月三十一日）限りで無効となりますので、じゅうぶんご留意ください。該当者は速かに請求手続きをとられますように、お知らせいたします。

町農業委員会事務局

## 精神衛生相談日

鷹巣保健所では、精神衛生相談に応じています。

場所　鷹巣保健所
期日　毎月第二水曜日午後一時三十分から午後四時まで。

## フォークダンス教室

町教育委員会の主催で、広く青少年を対象に「フォークダンス教室」を開設します。

この教室は、フォークダンスの初心者だけを対象に基本から学習を始め、二十時間でひとどおり終るものです。

日程は七月一日に開講式を行ない九月十六日まで八日間学習、実技をする毎回夜六時半から九時半まで町公民館ホールでひらきます。申込み、問い合せは公民館までおねがいします。

## 農地報償金の請求は早目に

戦後行なわれた農地改革によって、国に農地を買収された旧地主に対して、農地報償金が給付されることは御存知と思います。給付金の請求手続きにつきましては、農業委員会が昨年十一月から説明会等を開き、いま具体的な窓口事務として請求書の受理や、手続き指導を行なっております。

しかし、本町の請求状況は、まだ予想当者の二割程度しかなく、せっかくの給付金が失効なるのではないかと心配しております。

該当者は、農地改革（昭和二十一年十二月十九日から昭和二十七年十月二十日までの期間）一畝歩以上の農地を（畑は田の六割換算）買収された人および相続人であります。その際、逆に売渡も受けている人は、その差引き面積によって、買収の方の面積が一畝歩以上多くなければなりません。

なお、会社、団体、部落の請求については、農業委員会へご相談ください。

この給付金の請求権は、四十一年三月三十一日限りで無効となりますので、じゅうぶんご留意ください。該当者は速かに請求手続きをとられますように、お知らせいたします。

町農業委員会事務局

## 町づくりの団体紹介

## 社会体育振興協議会

この協議会（会長成田喜八）は、町の社会体育の振興をはかり心身ともに明朗な町民性をつくりだすためのもので、

協議会では町民に体育を広く町民性をつくりだすため、調査を行ない、社会体育設備を充実、スポーツ団体の育成、指導援助するために審議する。

会の構成メンバーは、学校、企業体、社会教育団体、部落（地域）、公民館、教育委員会、社会教育委員、町議会、町の代表者、学識経験者など七十一人です。

事務局（事務局長渡辺勝蔵）は教育委員会に置いて総務部（庶務、財務、輸送宿泊、接待、広報宣伝、施設会場の六係）企画委員会指導部（スポーツ教室、スポーツ少年団、ボスーツ診断、健康体操、地区指定、行事の六係）があって、会の構成メンバーは、いずれも各地区に指導主任がおります。

### 地区指定

Aねらい
施設、指導者、スポーツ愛好者の層、機会などあらゆる面で、町の中央（本町）に比べ青少年を対象に「フォークダンス教室」を開設します。

この教室は、フォークダンスの初心者だけを対象に基本から学習を始め、二十時間でひとどおり終るものです。

日程は七月一日に開講式を行ない九月十六日まで八日間学習、実技をする毎回夜六時半から九時半まで町公民館ホールでひらきます。申込み、問い合せは公民館までおねがいします。

### スポーツ診断テスト

①日時、場所
第一回目　六月中
第二回目　十月中
②対象
イ、スポーツ少年団
ロ、小中学生
ハ、青年
ニ、一般（栄地区）
③検定員の講習会
日程　五月下旬
対象　小中学校教員、体育関係者、青年団体指導者

### 健康体操

老人が萎縮し生産にたずさわる人々は仕事に追われている自分というものを自覚する余裕のない現在、だれでもできる体操を奨励し実践させることは町民の健康保持に有意義なことである。よい姿勢をつくり、身体を均整に発達させ体の柔軟性や器用さを増し、その上、健康で明るい楽しい町づくりに寄与することを目的とする。